



記者発表資料



新たに「奨学金返還サポート制度」を創設しました！

～学生が修了後に市内企業に就職した場合に奨学金返還金を助成する制度がスタート～

千葉市では、雇用のミスマッチ解消のため、市内企業に就業し、奨学金を返還する者に対して、当該奨学金の返還を支援する補助金を交付することにより、本市の産業を担う人材を確保し、その人材の本市企業への定着を促進する「奨学金返還サポート制度」を創設しましたので、お知らせします。

1 趣旨・経緯

千葉市では、雇用のミスマッチの解消のため、千葉労働局を始め、市内の大学や企業等と連携して、様々な取り組みを実施しております。

また、昨年11月に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部と雇用に関する連携協定を締結し、同機構が運営する職業訓練施設である、千葉職業能力開発促進センター、高度訓練センター、君津訓練センター及び千葉職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ千葉）と連携して、雇用促進に努めております。

その一環として、今年度新たに、ポリテクカレッジ千葉の学生が、修了後に市内企業に就職した場合に奨学金返還金を助成する制度を創設しました。

2 概要

(1) 対象者

ポリテクカレッジ千葉（二年制）に通う1年生（※）のうち、申請時点で貸与型奨学金を利用している者で、修了後1年以内に市内企業に就職する意思のある者。

※学生のために貸与型奨学金を借りている親族等も対象

(2) 助成額

次のうち、いずれか低い方の額（最大475千円）

①奨学金の貸与額（利息を除く）の1/2

②学費（入校料+授業料）の1/2

(3) 支給条件

市内企業へ就職し、引き続き1年間就労すること（3年間に渡って支給）

(4) 支給方法

1年間就労したことを確認後、1年ごとに支給総額の1/3を支給

(5) 想定利用者数

最大40人（年間）

3 問い合わせ・申込先

千葉市経済農政局経済部雇用推進課

<TEL>043-245-5278 <FAX>043-245-5669 <Mail>koyosuishin.EAE@city.chiba.lg.jp

<参考>

千葉職業能力開発短期大学校（愛称：ポリテクカレッジ千葉）とは

国が設置し厚生労働省が所管する「職業能力開発促進法」に基づき、高度職業訓練を実施する、二年制の工科系短期大学校。

千葉市と成田市の2つのキャンパスに、電気エネルギー制御科、電子情報技術科、住居環境科、メカトロニクス技術科（10月入校）、生産技術科、航空機整備科の6つの科を設置。徹底した少人数教育のもと、基礎理論を実習で体験する実学を融合したカリキュラムにより、基礎となる技術力と創造性豊かな応用力をもったエンジニアを育成している。

これまで約3,700名の技術者を送りだしている。

【千葉キャンパス】〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町2-25 募集センター：043-242-4193

【成田キャンパス】〒286-0045 千葉県成田市並木町221-20 TEL：0476-22-4351